

機械器具 35 医療用はさみ
管理医療機器 単回使用眼科用せん刀 35327002

眼科手術用ディスポーザブルマイクロ剪刀

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・本品は単回使用製品であるため、絶対に再使用しないこと。
- ・本品を眼科手術以外の用途に使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】



型番・品名	チップ形状	カラーコード 外径
AU-1286MD-06 ディスポ マイクロ剪刀 水平 カーブ 23G (0.6mm)		緑 23G/0.6mm
AU-1286ED-06 ディスポ マイクロ剪刀 垂直 23G (0.6mm)		緑 23G/0.6mm
AU-2286PD-04 ディスポ マイクロ剪刀 フック型 27G (0.4mm)		黄 27G/0.4mm

【使用目的又は効果】

眼科手術時の組織の切断等に用いること。

【使用方法等】

- 1) 本品の包装を器具が汚染されないように開封する。
- 2) チップおよびシャフトを予め強膜上に作成した創口から眼内に挿入する。
- 3) ハンドピースを操作しチップを開閉することにより眼組織を切断する。
- 4) 使用後は再使用せず、廃棄する。

【使用上の注意】

- 1) 使用前に、汚れ、傷、曲がり、先端の損傷、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- 2) 使用目的以外の目的で使用しないこと。
- 3) 損傷、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力を加えないこと。
- 4) 先端部分は非常に微細な構造なので、取扱いには十分注意すること。
- 5) 滅菌包装に損傷がある場合、使用しないこと。
- 6) 適用患者：眼科（網膜硝子体）手術を受ける患者
- 7) 本品はディスポーザブル製品なので、1 回使用のみで、絶対に再使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、病院の基準などに従って有効保管期間の管理をすること。
- 2) 高温、多湿、直射日光及び水漏れを避けて室温で保管する事。
- 3) 滅菌の有効期限は外箱、個別包装に表示。

【保守・点検に係る事項】

滅菌包装に滅菌が疑われる様な汚れ、損傷、開封がある時は使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造業者 オランダ ドルク社

Dutch Ophthalmic Research Center International b.v.

製造販売業者



アールイーメディカル株式会社

RE MEDICAL, Inc.

本 社：〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2 丁目 1 番 29 号

TEL (06)-4794-8220 (代表)

AU-1286MD-06(S)
AU-1286ED-06(S)
AU-2286PD-04(S)